

## 議会改革の課題：会派意見整理表 (H27.10.30協議会での発言)

会派名	意 見
自由民主党	<p>議会の機能強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①ICT化の推進</li> <li>②事務局機能の強化(政策法務機能、議会で自由に使える予算の確保)</li> <li>③会期のあり方、議会運営の見直し(通年議会、早期の会期決定)</li> </ul>
未来民主 ちば	<p>議会改革の取組みは、議会と市民との関係を軸に考える。 これまでの「あり方」、「改革推進協」での提案事項も参考に</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①広報を中心とした改革、広報部(議長を長とし幹事長を招集)に権限を与える。</li> <li>②市民説明会の検討、SNSなどを活用した広報</li> <li>③常任委員会の映像配信(分科会等も含め)</li> <li>④常任委員会の権限強化、委員会における議員間討議の導入</li> <li>⑤議会モニター制度(議会に対する提言、意見聴取)の導入</li> <li>⑥議会からの条例提案</li> <li>⑦議会基本条例の検討(会議後に追加)</li> </ul>
公明党	<p>短期的に検討を進めるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①議会の見える化のための委員会中継。録画、CATVなどを活用した広報活動</li> <li>②予算・決算特委の5分科会の検証、評価</li> <li>③通年議会の検討(他市の動向だけでなく、きちんと取り組むのか否かを)</li> <li>④議員間討議</li> <li>⑤反問権の付与(市長との活発な意見交換をするため)</li> </ul> <p>長期的に検討を進めるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⑥ICTを活用した情報共有化</li> <li>⑦事務局の政策法務課設置</li> <li>⑧政務活動費収支報告書のHP公開、政務活動費のあり方の検討</li> </ul>
日本共産党	<ul style="list-style-type: none"> <li>①徹底した情報公開(会議の公開、議論過程の公開、議事録のデジタル化、タブレットの活用による迅速な情報共有)</li> <li>②説明責任を果たすこと(議会報告会等の実施、議員間討論、市長への反問権、質問時間の拡充)</li> <li>③市民参画の保障(提出者との活発な議論、市民と議員の懇談の機会を設ける)</li> <li>④政策立案能力の向上(各種団体と懇談会や学習会の実施、議員間討論の場の保障、専門的知見の活用)</li> <li>⑤議会運営(通年議会の検討、反対・少数意見の尊重、議会選任監査委員の見直し、委員会視察を1泊2日の可能性を含めた改善)</li> <li>⑥議会改革(議会基本条例の制定、制定後の評価・見直し)</li> <li>⑦議員定数(各区の人口動態を含めて検討)</li> <li>⑧議会の設備等整備(マイク改善、親子室の設置、車いす対応、プロジェクター大型化)</li> <li>⑨政務活動費(市民に説明できるよう厳密かつ適正に活用すること)</li> <li>⑩意見書案の提案を、議会運営委員会ではなく本会議場で行う。(11/4追加)</li> <li>⑪市外から出された請願、陳情についても審査を行う。(11/4追加)</li> </ul>
市民ネット ワーク	<ul style="list-style-type: none"> <li>①合同議会報告会や市民との意見交換会の開催</li> <li>②委員会の議会中継の実施</li> <li>③委員会の傍聴席を増やす、または傍聴者数によって委員会室を変える。</li> <li>④子連れの傍聴者への配慮(委員会の意見陳述時、議場の親子室設置等)</li> <li>⑤育児、介護休暇を会議規則に明記(現状は「…その他事故」で処理)。</li> <li>⑥特別委員会の委員構成を、会派所属数ではなく、委員会の主旨を考慮し議会として選出</li> <li>⑦政務活動費のHP公開(会派別収支報告一覧表)</li> </ul>
無所属の会	—